



ひらた行政だより

令和 7 年度平田村集落支援員募集

村では、高齢化や人口減少の進展に伴う地域課題を解消するための人材「集落支援員」を募集します。詳細は以下及び裏面に記載のとおりです。

1 募集人数 若干名 ※採用者が募集人数に達した場合はその時点で募集を終了します。

2 募集対象及び業務内容

募集対象	(1) 地域の実情を理解、または理解しようと努力する姿勢を持っている方で、かつ地域の活性化に熱意をもって積極的に活動できる方 (2) 平田村に在住の方。または平田村を熟知している方で、平田村を生活拠点として住民登録できる方 (3) 普通自動車免許を取得している方 (4) パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）ができる方 (5) 心身が健康で、かつ誠実に集落支援活動ができる方 (6) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条の規定による欠落条項に該当しない方
業務内容	(1) 地域の実情や課題の現状把握・調査及び整理に関すること (2) 地域と村とをつなぐ窓口としての業務及び連絡に関すること (3) 中山間地域等集落の振興に関し、村長が必要と認める活動

3 試験内容等について

試験内容	書類選考及び面接試験
選考方法	第 1 次選考 書類選考（結果は応募者全員に文書で通知） 第 2 次選考 面接試験（結果は文書で通知）

4 給与及び諸手当

給与	月額 186,700 円 ※成績等により昇給の可能性あり。
通勤手当	距離に応じて支給されます。
期末勤勉手当	支給条件に応じ支給されます。

5 主な勤務条件等

任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（一年間） ※活動実績をふまえ更新できます。
任用形態	村の会計年度任用職員（フルタイム）
勤務地	平田村役場企画商工課及び任用後に割り振る担当地区
勤務日数	原則月曜日から金曜日の週 5 日
勤務時間	8 時 30 分から 17 時 15 分までの 7 時間 45 分（休憩 1 時間） ※移住相談やイベント出展等による出張や休日出勤も発生することがあります。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇を付与するほか、事由（年末年始、夏季、忌引等）により特別休暇が付与
社会保険	地方公務員共済組合、厚生年金、雇用保険に加入
服務規程	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務など地方公務員法に定める服務に関する規定が適用

毎週水曜日は午後七時まで窓口延長を実施しています。

6 受験手続及び受付期間

提出書類	①応募用紙（役場企画商工課でお渡し、または村ホームページから取得） ②住民票（抄本）の写し ※世帯主・続柄省略、本籍地・筆頭者省略、3ヶ月以内に発行のもの。
受付期間	令和7年1月22日（水）～令和7年2月28日（金）まで ※持参の場合、土・日曜日、祝日を除く9時から17時まで。
申込み・ 問合せ先	〒963-8292 福島県石川郡平田村大字永田字切田116 平田村役場企画商工課 集落支援員担当 ☎55-3115（直通）

※上記の内容及び村ホームページに掲載している「平田村集落支援員募集要項」をご確認いただき、役場企画商工課へ必要書類をご提出ください。

農構センター・林業会館管理人募集

村では、農業構造改善センター及び林業研修会館管理人を募集します。詳細は、以下の記載のとおりです。

- 【募集人員】 各1名
- 【業務内容】 施設の清掃、環境美化及び維持管理、利用申し込みの受付管理
鍵の開け閉め、鍵の管理等
- 【委託料】 農業構造改善センター 月額50,000円
林業研修会館 月額30,000円
- 【雇用期間】 令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

申込方法：写真を貼付した履歴書（市販のもの）を総務課に提出してください。

申込期間：2月14日（金）まで。

土・日を除く、午前8時30分から午後5時まで受付します。

総務課 ☎55-3111

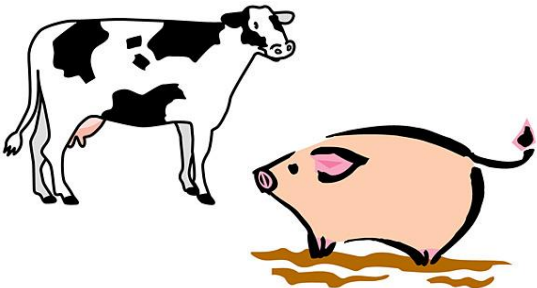
畜産飼料高騰対策事業の実施について

令和6年度において、畜産飼料の高騰の影響を受けている畜産農家に対し、安定した農業経営基盤の構築を図るため飼料代の一部を助成します。

なお、対象者には通知を郵送いたしますが、通知が届かなく、該当する畜産農家の方がおりましたら、産業建設課までご連絡ください。

1. 対象及び補助額

対象牛・豚	補助額
繁殖牛	2,000円／1頭
肥育牛	6,000円／1頭
乳用牛	6,000円／1頭
繁殖豚	1,600円／1頭



産業建設課 ☎55-3116